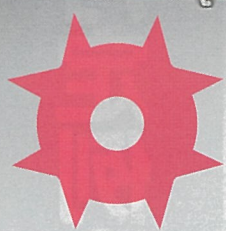


いかわ



議会 だより

No. 152

2022.10.15

新しいALT
ディエゴ・カルロス先生
と子どもたち



第3回定例会	2
決算審査特別委員会	4
総括質疑	6
常任委員会	7
一般質問	8
監査・人事案件他	11
私のひとこと・議会のうごき	12

9 月議会
(会期・9月6日~14日)

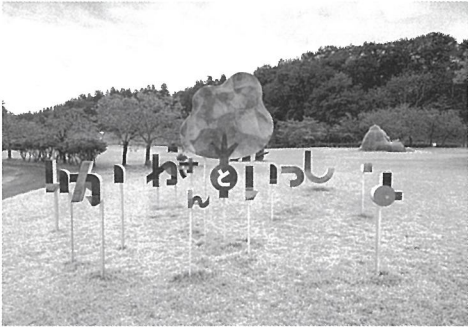
令和3年度はこんな事に使われました

一 般 会 計

9月定例会

企画費

2億100万円



いかわさんといっしょプロジェクト等



地域商品券・燃料購入費助成金等

住宅管理費

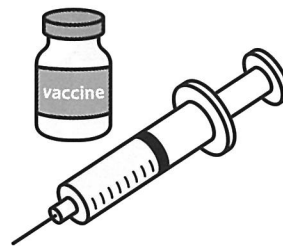
3,500万円



町営住宅外壁改修・解体等

保健衛生予防費

5,100万円



新型コロナウイルスワクチン接種等

認定こども園費

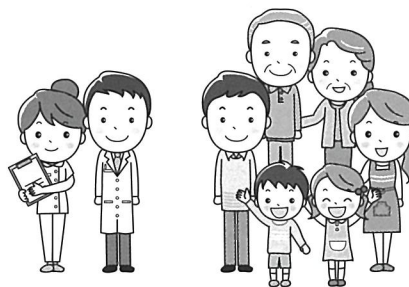
1億5,200万円



プール改修・LED化工事等

社会福祉総務費

1億800万円

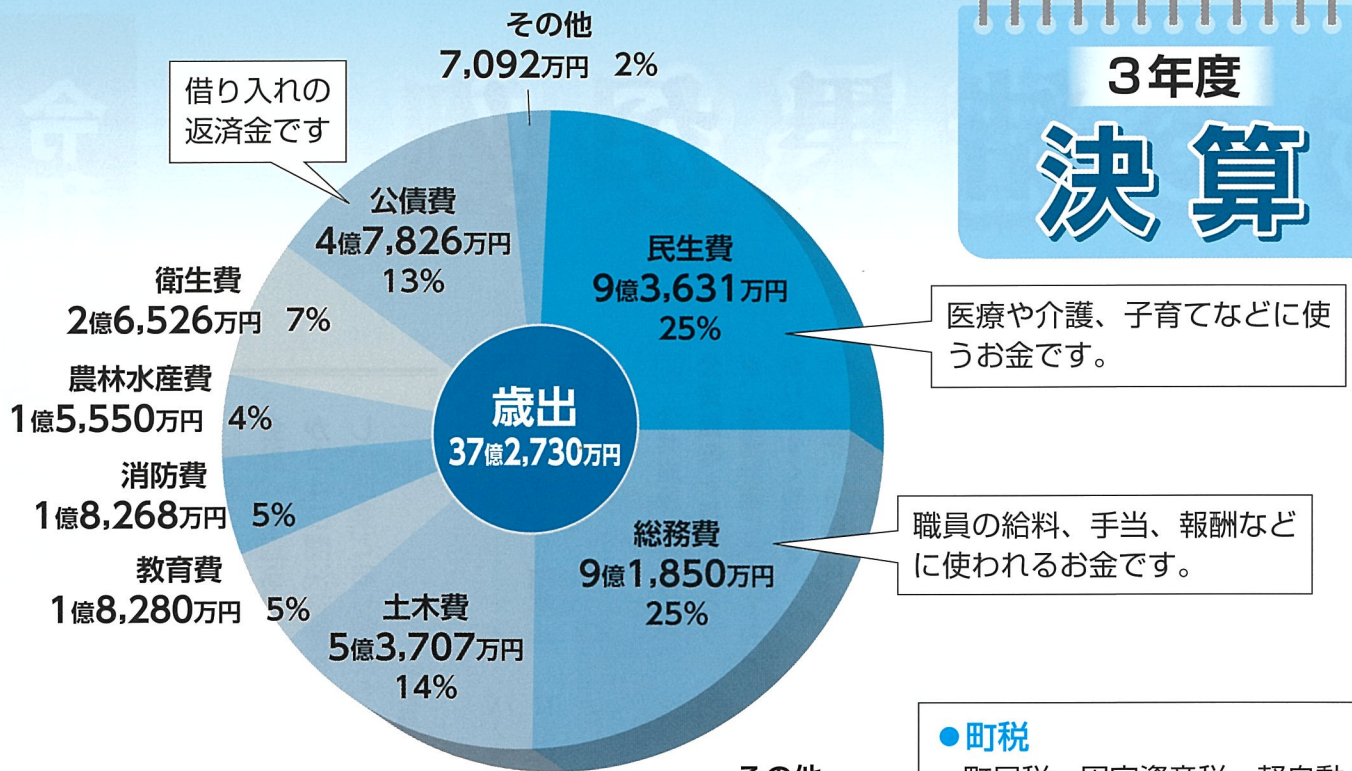


非課税世帯等臨時特別給付金等

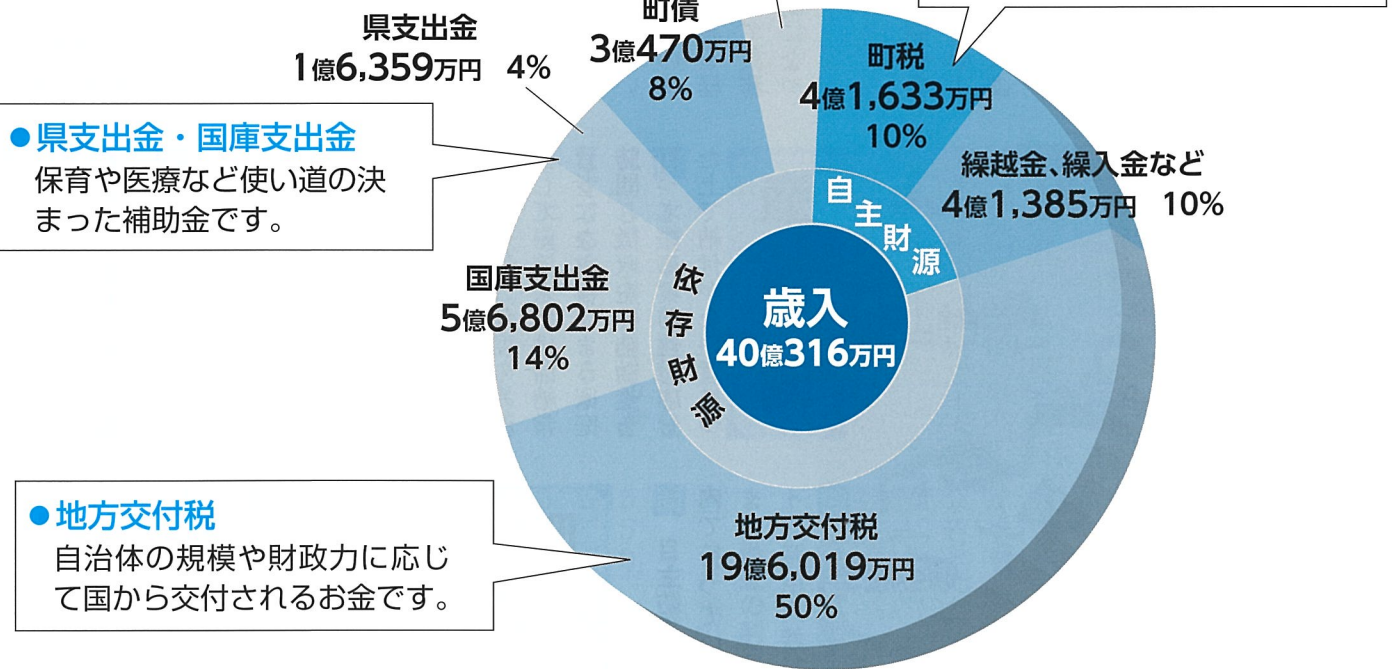
令和3年度各会計決算 全員一致で認定

9月6日から14日まで9日間の会期で開かれた

3年度 決算



※千円単位を四捨五入



令和4年度

補正予算

(全員一致可決)

井川町一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,650万円を追加し、歳入歳出総額それぞれ31億555万円とする。

井川町介護保険事業特別会計補正予算

2,648万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億6,481万円とする。

井川町介護サービス事業特別会計補正予算(さくら苑)

219万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,278万円とする。

条例改正

育児を行う職員の家庭生活と仕事の両立を推進する必要があることから、育児休業の取得回数制限の緩和等に関する措置を講ずるための井川町職員の育児休業等に関する条例改正。

令和3年度決算審査

令和3年度の一般会計、7件の特別会計、水道事業会計の決算を9月8日から4日間決算審査特別委員会で審査し、原案どおり認定した。

(委員長 石井 茂)

総務課

問 公共施設とは役場や公民館等を指すだろうが、管理計画についてわかりやすく説明を。

答 建物、道路、橋等全てが対象であり、一つずつ耐用年数や建替の必要性について個別で整理し、今後の経費を試算して改修の計画を立てている。また、莫大な費用がかかるため解体か存続するかも考え、なるべく長寿命化を図り検討していく内容となっている。

問 全国的にデータ紛失の報道があるが、ノート

パソコンやタブレットは自宅に持ち帰る事はあるか。

答 以前は持ち出していなかったがコロナ禍の状況であるため、申請を経た上で自宅において業務をしてもらう体制になっている。

問 町のPR動画制作委託について、YouTubeに投稿された動画による効果は。

答 いかわさんといっしょのWebサイトや町のインスタを立ち上げた後、フォトコンで観光PRをしている。Webサイトやインスタの閲覧者も増加しており、さらにPRを行っていききたい。

税務会計課

問 町税の収納率は毎年改善されているのか。滞納金額の増減はどれくらいか。

答 金額については、例年同じくらいと推測。滞納者への徴収方法としては、督促状や催告書を送付し、令和3年度のみ滞納している人には滞納常習者にならないよう家庭訪問し徴収や分納勧奨を行っている。前年度対応した上で納付がない者につ

いては、給与や預貯金、所得税還付金等の差し押さえも行っている。

問 滞納繰越分の収納率は去年並で良いのか。

答 今年度は、前記で示した方法で徴収業務を行っている予定。改善点などが見つければ課内で相談して決めていきたい。

町民生活課

問 自主防災組織は各町内で行っていると思う

が、町から指示しているものはあるか。
答 あくまで自主的な内容で実施してもらっている。申請があったものを吟味し、実績報告額に最大2万円を交付。実施は4町内だが、内1町内が2万円に満たなかったため、決算額は77,698円となっている。

問 空家等除去費補助金について、補助率を上げると解体する件数が増えるのでは。また危険家屋について、町から所有者に連絡をとっているか。
答 空家管理台帳を作成している。空き家はあくまで個人資産であり、町で簡単に手をかけられない。今後の補助内容に関しては検討している。

問 脳ドックについて、自己負担金額は社保と国保で同じか。また、委託料の内訳は。
答 自己負担額は社保分が15,000円、国保分は10,000円である。



観光PRにお役立ち

町民が納得で

健康福祉課

問 令和3年度のみなく
るの年間利用者数は。町
内、町外の割合はどれく
らいか。

答 全体の来館者は
14,416人。子育て
支援事業が2,902人、
児童クラブ関連が10,
328人、自由来館が

1,186人。町外から
の来館者数は1,433
人。ただし、昨年はコロ
ナ禍で町外からの受け入
れを停止している時期が
あったので、来館者の増
減判断はできない数字と
なる。

問 歯科センターについ
て、今後の活用方針はあ
るか。

答 臨時的な使用に備え、



問われる今後の活用方針

光熱水道費は計上してい
るが、健康福祉課として
物置以外の別の用途とし
て活用は考えていない。

問 敬老祝金の金額と、
令和3年度の対象人数
は。

答 80歳が2万円で65
人。90歳が3万円で41人。
100歳が10万円で1人
となっている。

産業課

問 水道事業の経理の状
況から、水道料金を上げ
なくても維持できるか。

答 水道料金は上げない
ようにしていくつもり。
今年が償還のピークであ
るため、今後下がってい
くと考えられる。今後は
非常用発電施設の整備が
されていない赤沢ポンプ
場の整備や、浄水場の老
朽化した施設の整備を順

次実施していく。

問 キャンプ場や栗園の
クマの対策は。

答 キャンプ場遊歩道側
を広範囲に伐採したこと
で明るくなり見晴らしも
よくなったため、クマ対
策にもつながっていると
思う。栗園に関しては職
員の見回り、忌避剤の設
置により対応している。

問 3年度のテニスコ
ーの利用人数は何人が、
また最近の利用状況は。

答 3年度の利用人数は
3,063名で収入額は
550,450円であ
る。元年度の利用人数は
3,230名、収入額
は674,250円で、
令和2年度の利用人数
3,029名、収入額は
651,050円と減っ
てきているが、大人の利
用人数が減って子供の利
用者が増えていると推測
される。

教育委員会

問 スクールガード・
リーダーの報償金は、何
人分として出しているの
か。それとも団体向けに
支出しているのか。

答 スクールガード・リー
ダーとして認定されてい
る一名に対して支出して
いる。内訳としては、一日
あたり2,000円の24
日分の支出をしている。

問 旧小学校の校内は、
いつでも使用できるように
に管理をしているか。

答 現在スポーツ少年団
に体育館と教室の一部を
貸し出しているが、それ
以外の使用は想定してい
ない。ただ置いている物
品の管理や必要であれば
片付け等を行っており、
不要なもので売却できる
ものは廃品として売却し
ている。

検証結果を今後活かす

増加する空き家対策 ふるさと納税返礼品 どうする

三浦 晃 ふるさと納税の令和3年度寄付額が、秋田県内で最下位と

町長 掲載されているウェブサイトとそうでないものもある。料金については徴収する考えはない。PRの方法としては、現在「いかわさんといっしょ」ホームページに、日本国花苑でのキャンプ動画の掲載をしている。今後は有名なキャンパーの協力を得ながら、キャンプ場を盛り上げるため取り組んでいく。

鷲谷清利 日本国花苑のキャンプ場は、「秋田県キャンプ場」とインターネットで検索しても出てこない。もう少しPRしてはどうか。また、利用料金の徴収についてはどう考えているか。



利用者が年々増加する国花苑キャンプ場

なっているが、対策は考えているか。また、返礼品はどんなものがあるか。
町長 今後は、行政だけでなく、町内事業者とともに取り組んでいかなくはならないと考えている。
現在の返礼品は、焼菓子セット、米、桜名月、湯飲み、キムチ、ジャム、さくらアイスとなっている。

いは決まっているか。
町長 倉庫や解体して駐車場などとしての利用は考えているがまだ決まっていない。現在、旧小学校等の空き施設を倉庫として利用していることや、かかる経費と財政状況を考慮し検討する。
鷲谷清利 定住化促進住宅は、今後、継続的に建設する考えはあるか。
町長 現在の定住化促進住宅はすべて入居となっている。今後は、空

浅野義幸 空き家対策補助金は上限が50万円となっているが、上限額を増す考えはあるか。
また、空き家の所有者が県外で暮らす方等は、この補助金制度を知っているか。
町長 上限50万円を増額することには検討の余地はあるが、その場合は何らかの条件を設けるなどを含めて検討していく。また、県外で暮らす

室や住宅状況等を考慮しながら検討していく必要がある。現在は様子見の状況である。



放置されている空き家

所有者には本人へ直接周知している。

三浦成利 さくらまつりの打ち上げ花火や、井川さくら駅イルミネーションなどは、クラウドファンディングで資金を集めてはどうか。
町長 クラウドファンディングを行うとすれば、大きな事業であり、また町の想いを込めた事業に対して行いたいので、そのような考えはない。コロナ禍が明けた後、資金の集め方については、再度検討したい。



議会常任委員会質疑から

総務産業

問 町内看板撤去委託はどういったものか。

今後町内の看板は撤去していくつもりか。

答 旧285号線の坂本団地付近にある、複数町内への案内看板であるが、老朽化し傾いている

ので必要ないと判断し撤去するものである。今後は状況を見ながら判断していく。

問 道路災害について、

施田3号線以外はどうなっているか。また、町単独事業でやっていくにあたり、所有者負担はあるか。

答 施田3号線以外に関しては、町単独事業を予

定している。工事費については、まだ詳細を見積もっていないため、この後補正で対応していく。

町道や、橋梁については、町の事業であり個人負担はないが、農業施設や農地の法面で崩れたところについては、自己負担がある場合もある。

土地改良区との兼用の場所は、今後話し合いが必要となる。

問 街道1号線の水路

暗渠清掃は、町で行わなければならないのか。

答 町道に接しており、道路と農業用排水路と兼用となっているため。

教育民生

問 新型ワクチン接種に

ついては、ワクチンを選択式で接種することが可能か。それとも強制的に新型ワクチン接種となるか。

答 町としては、基本的に集団接種としており、

その時に在庫確保できているワクチンを順次接種としているため、選択式での接種は考えていない。

問 奨学基金の積み増しを今回の補正予算で計上しているが、次年度以降を見据えた場合もこれで十分な額であるか。

答 奨学金の貸付原資となる基金残高が不足してきたことから、必要と想定される額を今回の補正で計上した。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、借入れを申し込む学生が増えており、今後もこのような状況が続くのであれば、更なる積み増しも必要と考えている。

問 農村環境改善セン

ターの排水管敷設工事は、排水管の勾配がとれていないとの説明であったが、地盤沈下等の影響によるものか、設置時点での問題であったか。

答 調査したが、図面と実際の配管設置状況が異なっており、改修時の

資料が無いため、いつ施行したものかも不明であり、理由は判明していない。

問 介護職員処遇改善支援補助金は、9月分までとの説明であったが、それ以降は予算化して対応していくか。

答 運営は井川町福祉会に委託しているため、それ以降の予算化等については、町として関与していない。今回補正となったものは9月分まで支払われる国庫補助分であり、10月以降補助対象から外れても、引き続き支払われると聞いている。

井川町福祉会、さくら苑側の判断となる。

問 老人福祉センター

ゆうゆうの非常灯修繕は、一式交換するか。
答 現在使用しているものは部品も含めて古く、修繕が必要なものは、順次LEDへ切り替えるため、一式交換となる。



撤去される町内案内看板

2 人の議員が町政を質す

町政のここが聞きたい

定例会初日（9月6日）に一般質問が行われ、2人の議員が質問した。
（質問順に掲載）

P9	<p>三浦 晃 議員</p> <p>1 旧井川小学校の今後の活用について</p>
P10	<p>鷺谷 清利 議員</p> <p>1 濃厚な施策は良好な人間関係から</p> <p>2 町長の明確な井川町像について</p>

◆一般質問とは◆

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるものである。

質問する議員も、受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告性を採用し、事前に質問内容を通告することになっている。

井川町では、質問時間は一人につき30分以内で完了することとされている。

質問方式は一括質問方式と一問一答方式の選択制となっている。一括質問方式は再々質問までとされている。

一般質問

旧小学校をどうするか

12月末までに方向性を示す



あきら
三浦 議員

三浦 旧小学校について、これまで検討会や各町内の懇談会など、検討を重ねてきているが、検討内容について、現在の進捗状況はどうか。

町長 旧小学校をどうするかということ、町の大きい課題としてこれまで検討を重ねてきた。

町民の皆様の意見を聞きたいと、まちづくり懇談会を活用しご意見をうかがってきた。新型コロナウイルスの影響でその時期がだいぶずれ込んでいるが、昨年が15町内の開催、今年は希望町内が4町内にとどまり、8月末で終了。残りの10町内については意見を交わす機会がないという状況である。



旧井川小学校

大きく分けて、既存の建物を活用するか、解体して土地を別の用途として使うかということになる。どちらにしても、ある程度の金額を概算として示し、どういう方法があるかと探ってきた。

これまで様々な意見が出され、懇談会を通じてまとめをしているが、解体やむなしという声が多かった。これまでの検討や、その意見等を勘案しながら12月末までには方向性を示したい。

三浦 町長は以前の答弁のなかで、旧小学

校は隣接している日本国花苑の将来像のグラウンドデザインのなかで考えた、としている。

解体の場合、解体費用もかかるが。

町長 これまで町づくり懇談会の意見の内容ということで、結論として解体と決めているわけでもない。

日本国花苑と隣接しているの、そこを含めて一体活用していかなければやる意味がないと思っている。

費用も概算で見積もっているが、人件費、運

搬費用などが高騰しており、当時積算したのより多くかかる。懇談会のなかでも参考程度という説明はしてきた。そういう費用、それに対する財源など現状では答える段階にない。

国花苑と連携した 宿泊施設を

通年の誘客は難しい

三浦 まだ確定していないのであれば、県外では廃校となった小学校をリニューアルして町営の青少年宿泊施設とした成功事例がある。検討できないか。

町長 誘客が年間を通じて一定程度見込めないと、多額の経費をかけて大規模の宿泊施設をやることはない。

町長 旧井川小学校は鉄筋コンクリートで改修には多額の費用がかかる。懇談会でも宿泊施設はどうかという意見もあったが給排水設備の入れ替えなど、費用を回収していくにはかなりの宿泊客を見込まなければいけない。

三浦 宿泊施設の需要としては、町出身者による同窓会や県人会、

一般質問

良好な人間関係から濃厚な施策を

職員間で情報共有し課題解決



わしや 鷺谷 清利 議員

鷺谷

良好な人間関係とは気兼ねなく質問や相談ができる職場環境だと思ふ。それを実現するには職員同士の挨拶・笑顔・感謝・傾聴・自己開示・報連相・嘘や隠し事なし・間違つたら素直に謝るなどを普段から行うことによって職場の信頼関係が生まれ、いざという時に頼ることができ、守ってもらえるという安心感が個々の職員に醸成されると思ふ。そうすることによって、個々の職員が組織の目指す方向性を共有し、多種多様な考えを出し合い、濃厚な施策が実現できると思ふ。

また、小規模自治体では職員の職務も一人一役



町民へ丁寧に対応する職員

町長

本町は職員同士のコミュニケーションは非常に濃厚に取れていると思ふ。毎朝、朝礼をして情報の共有を図り、課長会議も毎週実施して課題の対応策を検討している。

となつており、万が一職務に行き詰つた時など、フォローアップ体制が課題である。これらのことについて本町の場合はどうなっているのか伺う。

人事評価についても、年3回面談し、上司と部下、同僚同士の関係、職務の進捗状況や悩み等を聞きながら調整を図っている。町民からも「対応が良くなった」とお褒めの言葉をいただいている。

また、職員が行き詰つた時は前任者や職務の経験ある詳しい人に相談しながら課内で整理して解決している。



遊歩道が整備されたキャンプ場南側の森

町長の明確な

井川町像とは

「住んでいて良かった」と思える町を目指す

鷺谷

町長の2期8年間の実績を振り返ってみると「みなくる」の建設、義務教育学校の仕上げ、国花苑の補完的整備などが上げられる。人口減少が進む中で、「活力のある町・住民の意識が高い町・移住したいと思える町・これから

も住み続けたいと思える町」に仕上げないと将来的にも存続することは保証できないと思う。

町長の創り上げたい井川像について明確にお聞かせください。

町長

究極的には安全安心で誰もが「住んでいて良かった」と思える町を目指す。そのために子育て、教育、健康づくり等定住に繋げるための事業を継続していく。

また、町民と行政が協働で進める町づくりも同時並行で展開していく。

9月定例会は「決算議会」と称されている。町監査委員による審査の総括的意見を抜粋して記載する。

一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の計数は関係帳簿及び証書類と符合しており、正確なものと認められた。また、予算の執行状況並びに会計経理事務及び基金の運用状況等も適正と認められた。各会計における納付金等に係る収入未済額については、前年と比較して一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計が減少となったのに対し、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計は増加となっている。

町税等の滞納繰越分に係る収納率についてはは前年度と比べて改善されつつあるが、依然として低い。これまで以上に未収金の新規発生の防止に努めるとともに、有効な徴収方法を講ずるなど適切な債権管理を行う必要がある。

人口減少対策や高齢者の増加に対応したきめ細かな施策の展開や子育て支援対策の充実など多様な住民ニーズへの対応を念頭に置きつつ、住民福祉の増進に努め、井川町総合振興計画の基本理念の達成に向けた施策の展開を要望する。

町監査委員 藤田 馨・松田弘咲

議員派遣

令和4年9月14日提出

令和4年度町村議会広報研修会

- 派遣場所 東京都「シェーンパツハ・サポー」
- 派遣期間 令和4年9月20日(火)
- 派遣議員 議会だより編集委員2名
高橋 剛、三浦成利

令和4年度南秋田郡町村議会議員大会

- 派遣場所 大潟村「サンルラル大潟」
- 派遣期間 令和4年11月17日(木)1日間
- 派遣議員 議員12名全員

定数及び報酬調査特別委員会視察研修

- 派遣場所 秋田県東成瀬村議会
- 派遣期間 令和4年11月22日(火)
- 派遣議員 議員12名全員

令和4年度井川町議会議員行政視察研修

- 派遣場所 岡山県美咲町、徳島県板野町・松茂町
- 派遣期間 令和5年1月上旬
- 派遣議員 議員12名全員

議員研修会

7月25日、秋田県市町村会館において、午前、午後と2回の研修会が開催された。

◎議会広報研修会(午前)

対象 県町村議会広報担当議員

広報コンサルタント芳野政明氏による「住民に読まれ、伝わる―議会の存在感高める―」の講演後、各町村から提供されたそれぞれの広報をクリニックしてもらった。「いかわ議会だより」については、①数字の見出しは再考を②文字数の統一などを指摘された。

◎全県町村議会議員大会(午後)

三菱総合研究所主席研究員松田智生氏による「アフターコロナの働き方改革―逆参勤交代のススメ―」の講演を受講した。

どうする

議会の定数と報酬

7月13日、役場大会議室において、「第1回井川町議会定数及び報酬調査特別委員会」が開催された。以前から話題になっていた議員の定数と報酬について、「議員としての任期(令和6年1月31日)」が近づいていることから本格的に議論すべき」という意見が出され、全員一致で特別委員会の設置が決定。委員長に松田弘咲、副委員長に草階廣治を選任し具体的な議論がスタート。運営要綱の議論中、「部会を設置し、特化した専門的話し合いが必要では」との意見があり、定数部会・報酬部会の設置が決定。定数部会(部会長伊藤俊郎)は、8月9日に第1回、8月26日に第2回部会を開き、11月4日に第3回部会を開催予定。

報酬部会(部会長石井茂)は、8月5日に第1回、8月22日に第2回部会を開き、11月1日に第3回部会を予定。

部会は同時開催を避け、他部会員の傍聴を認めた。また、議長及び特別委員会委員長は両部会に参加。令和5年、3月中に部会としての意見を特別委員会に提出し議論される。その後、町民との意見交換会等を経て、令和5年6月中に成案を得て、議案として議会に提出する予定。

人事案件

今定例会に提出された人事案件2件は、いずれも全員一致で同意・推薦された。

教育委員会委員の任命の同意

新任 佐藤 聡子氏(小泉町内)

令和4年9月30日をもって任期満了となる幡宮明貞委員が退任されるため。

人権擁護委員の推薦

再任 遠間 富和氏(田中町内)

令和4年12月31日をもって任期満了となるため。

私の



新聞町内 整体治療師 渡部 徹

整体治療師になって思うこと

私が初めて腰痛を発症したのは、中学校3年の野球部の練習中で、秋田市内の整形外科に半年程通院して痛みは治まりました。これが腰痛との付き合い始めでした。西洋ではぎっくり腰のことを、「魔女の一撃」と表現するそうですが、あの時の痛みはまさにその通りです。その後30代からまた急に痛くなることもあり、2〜3年の間隔で腰痛と付き合い合ってきました。

ところが、14年前に車の追突事故に遭い、両手両足を痛みと痺れに襲われ、特に右側半分は血行が悪く、首や肩こり、集中力が続かなくなり、疲れの回復が遅い、という最悪の状態でした。あらゆる治療機関で治療しましたが、改善が感じられませんでした。そんな時、ある腰痛専門の骨盤矯正する治療所で、何かの原因で右の骨盤にズレが生じ、腰椎に集中している神経が痛みを引き起こしていることが分かりました。そこでは



議会のうごき

- 6月22日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (五城館)
24日 議会だより編集委員会 (以降4回) (役場:小会議室)
7月3日 井川町小型ポンプ操法大会 (浜井川地区グラウンド)
13日 議員定数及び報酬調査特別委員会 (役場:大会議室)
25日 議会広報研修会 (秋田県市町村会館)
26日 湖東地区行政一部事務組合議会定例会 (湖東地区消防署)
28日 議員定数及び報酬調査特別委員会部会長等打合せ (役場:正副議長室)
31日 井川町芸術文化協会創立50周年記念式典 (農村環境改善センター)
8月1日 秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会 (秋田県市町村会館)
2日 井川町戦没者追悼式 (農村環境改善センター)
5日 第1回議員報酬部会 (役場:第2会議室)
9日 第1回議員定数部会 (役場:第2会議室)
15日 二十歳の集い (農村環境改善センター)
22日 第2回議員報酬部会 (役場:第2会議室)
26日 第2回議員定数部会 (役場:第3会議室)
29日 議会運営委員会 (役場:正副議長室)
30日 岩手県、秋田県、山形県合同町村議会議長等中央研修会 (~31日) (全国町村議員会館)
9月1日 議会だより編集委員会 (以降4回) (役場:小会議室)
6日 第3回井川町議会定例会 (~14日)
10日 令和4年度学校祭 (井川義務教育学校)

編集後記

実りの秋がやってきた。農業に関する言葉には農家であれば思わず「なるほど」と言ってしまうような事が多々ある。「実るほど頭を垂れる稲穂かな」

そんな時は、いつもこの言葉を思い出すようにしている。常に人の立場に立って相手を考えている。最近では、コロナに始まり、物騒な事件が起きたり景気が悪くなったり人の心も荒んでしまいがちだが、「夏の炎天に、秋の稔りを見い出せ」といわれるごとく、今のこの大変な経験も、いずれ大きな実りとなる事を願っている。

- 発行責任者 遠藤 政勝
編集委員長 鷲谷 清利
副委員長 佐々木 昌子
委員 高橋 剛
委員 伊藤 俊郎
委員 石井 茂
委員 三浦 成利

